

検 討 委 員 会 議 事 録

1 開催日時 平成24年10月5日(金) 午前10時から11時30分まで

2 場 所 京都平安ホテル「朱雀」

3 出席委員 (21名中17名出席)

相澤委員、荒木委員、荒堀委員、岩城委員、大谷委員、岡委員、川高委員、木村委員、竹村委員、谷口委員、辻村委員、長谷川委員、東委員、樋口委員、藤村委員、森本委員、弓削委員

4 内 容

(1) あいさつ

(2) 委員紹介

(3) 議題 「発達障害者支援のあり方の検討について」

「発達障害者支援の現状と課題について」

～主な意見等～

- 小中学校の発達障害について、6.3%と推定した平成14年調査とほぼ同じ手法で、今年、文部科学省が全国調査を実施し、秋に結果公表予定。高校についても、平成20年度の文部科学省調査があり、中学校卒業生のうち発達障害等困難のある生徒は約2.9%。内75.7%が高校に進学。高校に進学する発達障害等困難のある生徒は高校進学者全体での約2.2%。課程別では、全日制1.8%、定時制14.1%、通信制15.7%と偏りがある。
- 年中児サポート事業でペアレントトレーニング(P T)とソーシャルスキルトレーニング(S S T)を導入。一定効果があるが、特定の子どもだけへの事後支援では、集団に戻ると培った力が発揮できない場合がある。教師等はP Tの手法を集団の中で上手く活用されるので、広げていけたら良い。学校でのP T活用により、クラス中の子どもの意欲、自己肯定感が上がっていくのではないかと。
今後は、周りの人達の障害への理解だけでなく、具体的な支え方の普及が大事。保護者支援については、保健師が上手なサポートが出来るので、保健サイドが関わるのが良い。
- S S Tは年中児だけではなく、ライフサイクルに対応して、小、中、高校での各段階に応じた実施が必要。就労にあたってはS S Tの考え方や方法を、更に発展させた色々な工夫がある。
スクリーニングについては、要支援等になった人達の小学校時代の過ごし方について、実態を明らかにしていく必要がある。
発達障害児の圧倒的多数は通常学級に在籍しており、通常学級での支援の強化が非常に大事。クラス全体でのS S T実施は、当事者だけの支援ではなく、その周辺の子どもたちの問題も同時に解決する波及効果が期待できる。
- 北部地域では、発達障害を専門で診断する機関が少なく、その後に繋がる作業療法士や心理士の体制も十分ではない。
- 発達障害の中でも、種別に応じて作業療法や言語療法のプログラムも異なる。専門家が入ること、種別に応じたキメの細かいプログラムが準備出来る。

- 北部地域サテライト小集団活動では、地域の高校生などが子どもたちと関わっていく活動を実施しており、子どもたちの良いモデルになり効果的。ただ、対象者の選定について、保護者の理解をどう進めていくかが非常に大きな課題。保護者の理解が進むと、クラスでのSSTなどの取り組みもやりやすくなる。様々な課題のある子どもたちがクラスの中にも、一緒に関わっていく集団づくりが非常に大切。
- サテライト小集団活動は日本だけではなく世界的に取り組まれている。その様な場所を地域が提供することによって、大きな効果が上がる。特に、小学校低学年から中学年にかけて、1～2年モデル事業で進めてみると、大きな効果が期待できるのではないかな。
- こども発達支援センターは、開所当時は2～3歳の知的障害を伴う発達障害児が多かったが、ここ2～3年は普通級に通学している小学校中・高学年から中学生の相談が半数に近づいている。診断がつくつかないかくらいの子どもたちが診察を受けに来る。高学年、中学生になると思春期に入るので、学校でも家庭でもない居場所づくりが求められている。
- 小・中・高校時代に専門的療育が必要。国の基準での人員配置では専門性の高い職員の雇用や養成は困難。職員体制の強化が、国の制度が追いついてくるまでの間でも、必要ではないかな。
- 成人期について、一般就労だけでなく、福祉的就労や生活面なども課題。
 発達障害の理解、促進については、重度の自閉症への理解はある程度理解が進んだが、アスペルガーや高機能タイプの人への理解がまだである。
 人材育成については、要望が大きい。5歳児検診で療育を必要とする児童をスクリーニングしたなら、それらを支援する人も必要。しかも、支援技術を身につけた人を増やすことが重要。
- 圧倒的多数の通常学級へ行っていた人達が一般企業に勤める中、既に就労している方の相談体制も必要。
 専門家の人材育成について、質の向上も当然必要だが、量的な配置が必要。
 公的機関以外の色々な団体とのネットワーク構築や連携について、特に地域で学校や子どもたちを支援してくれる人達への働きかけ、養成が課題。
- 言語聴覚士はこの10年で肢体不自由などに比べ発達障害の対応が半分以上になった。地域の巡回等への参加や自発的にPTやSSTの研修会に参加する者も増加。「発達障害者の療育を行える作業療法士、言語聴覚士、臨床心理士の育成」等の課題について、具体的な方向性があれば教えてほしい。
- 具体的な検討は今後行うが、考えられる方策としては、職能団体での研修の実施、大学などの養成講座の支援などが考えられるのではないかな。（事務局）
- 発達障害者支援センターは京都府全域の中核機関として連携体制、人材育成を担っているが、現実的には相談に来る人の対応で精一杯。設置後5年経過し、地域の実情も把握しつつあるが、圏域支援センターの在り方について問題と考えている。圏域センターとはばたきの役割や圏域センターのランチ化も含めて検討いただきたい。